（乙の７）

|  |
| --- |
| （物件の洗浄）  １　河川の名称及び洗浄の場所  ２　洗浄の目的  ３　洗浄する物件の種類及び数量  ４　洗浄の期間 |

　備　考

１　「洗浄する物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着しているものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。

２　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。